

市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業者募集要項

1. 事業の概要

(1) 事業名称

市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業

(2) 事業目的

市立四日市病院において、日用品、飲食物等の販売を行うことにより病院利用者等のサービス向上、職員の福利厚生充実を図ることを目的とする。

(3) 事業概要

当院が指定する病院内の一部について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく、行政財産の貸付による契約を締結し、コンビニエンスストアの運営事業を行う。

(4) 事業実施場所

四日市市芝田二丁目2番37号 市立四日市病院内

(5) 予定事業期間(契約期間)

平成25年6月1日から平成30年5月31日まで。

コンビニエンスストア開設に伴う工事、設備の設置、開店準備、閉店に伴う現状復帰に要する期間を含むものとする。また、営業開始は平成25年7月1日とする。

当院の工事の進捗により予定事業期間の開始日が変更になる場合がある。その場合は、予定事業期間の開始日から5年とする。

契約期間の更新は、1回に限り5年を限度とし、期間満了時に当院とコンビニエンスストア等運営会社(チェーン本部)との協議により決定するものとします。

2. 運営事業者の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行います。提出書類の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、評価基準に基づいて審査を行い、運営事業者となる候補者を決定します。

3. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たしている者とします。

- (1) 参加資格確認申請書の提出時点で、国内の300床以上の病院内において運営(直営又はフランチャイズ方式)しているコンビニエンスストアの店舗が5店舗以上であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた

- 者を除く。)でないこと。
- (4) 破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 本社・本店所在地及び四日市市内において、過去1年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (7) 本事業を運営するにあたり、必要とされる食品衛生法等の関係法令に基づく許認可等(届出を含む)が必要な場合は、応募の時点でそれらを有するものであること。又は、営業開始までに確実に取得する見込があること。
- (8) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者。

4. 運営に関する仕様

別紙「仕様書」のとおり

5. 選考スケジュール

平成24年11月14日(水)	募集要項の公表(当院ホームページ)
平成24年11月15日(木) ~ 平成24年11月20日(火)	参加資格要件についての質問受付期間
平成24年11月15日(木) ~ 平成24年11月21日(水)	企画提案書についての質問受付期間
平成24年11月15日(木) ~ 平成24年11月27日(火)	参加申請書受付
平成24年11月22日(木) 午後	参加資格要件についての質問への回答
平成24年11月26日(月) 午後	企画提案書についての質問への回答
平成24年11月29日(木)	参加資格結果通知
平成24年12月 3日(月)	参加資格不合格者説明要求期限
平成24年12月 5日(水) ~ 平成24年12月 7日(金)	企画提案書受付
平成24年12月29日(土)	プレゼンテーション・ヒアリング
平成25年 1月 9日(水)	最終選考結果通知

6. 募集要項等の公表・提供

期間・方法

平成24年11月14日(水)から市立四日市病院ホームページによる

内容

- ・ 市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業者募集要項
- ・ 市立四日市病院1階平面図、2階平面図、別図1、別図2
- ・ 市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業者募集仕様書

- ・ 市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業企画提案項目
- ・ 市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業者選考企画提案書評価表

7. 質問の受付および回答

参加資格要件について

平成24年11月15日(木)から平成24年11月20日(火)午後5時までに質問内容を簡潔にまとめて、電子メールにて市立四日市病院総務課(byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp)まで送信してください。(口頭での質問には応じません。)

回答は、平成24年11月22日(木)午後市立四日市病院ホームページで公開するとともに市立四日市病院総務課にて供覧します。

企画提案書について

平成24年11月15日(木)から平成24年11月21日(水)午後5時までに、所定の質問書(様式2)に質問内容を簡潔にまとめて、電子メールにて市立四日市病院総務課(byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp)まで送信してください。(口頭での質問には応じません。)

回答は、平成24年11月26日(月)午後市立四日市病院ホームページで公開するとともに市立四日市病院総務課にて供覧します。

8. 参加申込

提出期間 平成24年11月15日(木)から平成24年11月27日(火)(土・日・祝日を除く)

午前9時から午後5時(最終日は午後4時まで)

提出場所 市立四日市病院 2階 総務課(直接持参による)

提出部数 1部

提出書類 次の(1)~(2)

(1) 参加資格確認申請書(様式1 - 1)

(2) 病院内店舗運営状況書(様式1 - 2)

現在、国内の300床以上の病院内において営業しているコンビニエンスストア店舗の賃貸借契約書の写等、病院内で店舗運営していることが確認できるものを添付してください。

9. 参加資格結果通知

平成24年11月29日(木)書面により通知します。参加資格がないと認められた場合には、平成24年12月3日(月)までに書面によりその理由の説明を求められます。理由の説明は、平成24年12月6日(木)までに、書面で行います。

10. 企画提案書

提出期間 平成24年12月5日(水)から平成24年12月7日(金)

午前9時から午後5時(最終日は午後4時)

提出場所 市立四日市病院 2階 総務課(直接持参による)

提出部数 1案とし、正本1部 副本15部(合計16部)

- 提出書類
- (1) 企画提案書表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式3 - 1
 - (2) 会社の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式3 - 2
 - (3) 店舗運営支援体制 - 1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 1
 - (4) 店舗運営支援体制 - 2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 2
 - (5) 店舗運営支援体制 - 3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 3
 - (6) 店舗の運営体制 - 1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式5 - 1
 - (7) 店舗の運営体制 - 2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式5 - 2
 - (8) 具体的な提案 - 1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 1
 - (9) 具体的な提案 - 2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 2
 - (10) 具体的な提案 - 3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 3
 - (11) 具体的な提案 - 4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 4
 - (12) 具体的な提案 - 5・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 5
 - (13) 具体的な提案 - 6・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 6
 - (14) 具体的な提案 - 7・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6 - 7
 - (15) 国内病院店舗運営状況書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式7 - 1
 - (16) 収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式7 - 2
 - (17) 施設使用料提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式7 - 3
 - (18) 財務関係書類
貸借対照表、損益計算書(直近3期分)
 - (19) プレゼンテーション用資料
(プレゼンテーション用ソフトによるプレゼンテーションを行う場合。
A4用紙に1枚あたり4スライドで印刷してください。)

提出書類は、A4サイズ、2穴綴じとし、フラットファイル、紐綴じなど簡易な閉じ方で提出してください。

提出後の追加、修正、差換え等は認めません。

財務関係書類は16部ではなく、各2部ずつで結構です。

提出書類の(2)会社の状況～(17)施設使用料提案書の電子ファイル(ワードファイル)をCD-R1枚に保存して提出してください。

11. プレゼンテーション・ヒアリング審査

企画提案の審査については、書面審査のほか企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリン

グによる審査を行いません。

実施日 平成24年12月29日(土)

実施場所 市立四日市病院 研修センター

説明者 3名以内で出席してください。

プレゼンテーション15分程度、ヒアリング45分程度

(プレゼンテーション用ソフトによるプレゼンテーション可。この場合、プロジェクターは当院で用意いたしますが、パソコン及びソフトはお持ちください。

その他詳細については、別途通知します。

12. 審査方法及び事業者の決定

提出された企画提案書とヒアリング結果をもとに、「市立四日市病院コンビニエンスストア運営事業者選考委員会」が評価基準に基づき審査・評価を行い、最優秀提案事業者を決定します。同得点の場合は、当該者のくじ引きにより決定します。当院は、選考委員会の審査結果を踏まえて、運営事業者となる候補者を決定します。

ただし、あらかじめ定めた期間内に候補者との協議が整わない場合は、あらためて次点者と協議を行います。この場合において次点者が同点の場合は、当該者のくじ引きにより決定します。

13. 審査結果の通知

審査結果は、平成25年1月9日(水)までに提案参加者全員に文書で通知します。なお、審査内容に関する質疑には応じません。

14. 決定後の手続き

審査結果通知後、決定された最優秀提案事業者は当院の指定する期限までに、下記の書類を提出するとともに、店舗開設に伴う協議を当院と行うため、担当者の派遣を行うこととします。

発行後3ヵ月以内の国税及び地方税の納税証明書(各税目に未納の税額がないことの証明) 各1部

発行後3ヵ月以内の食品衛生法に基づく本社・本店所在地及び四日市市における行政処分の有無に関する証明書(過去1年分) 1部

発行後3ヵ月以内の商業登記簿謄本 1部

15. 提出書類の取扱い

提出書類は返却いたしません。なお、提案書等の提出された書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合があります。

16. 応募に関する留意事項

応募の無効について

- ・ 提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合
- ・ 提案内容に虚偽又は不正がある場合
- ・ 会社更生法の適用を受けるなど、履行が困難と認められる状態に至った場合
- ・ 選考審査に対し不当な要求等を申し入れた場合

・ その他不正な行為があった場合

募集要項等の承諾

応募者は、企画提案書の提出を持って募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。

費用の負担

応募に関する費用の負担は、応募者の負担とします。

手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位について

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限ります。

書類の受付、問い合わせ等の対応について

土・日曜日、祝日には行いません。

参加資格確認申請書提出後の辞退について

辞退届(様式8)を提出してください。

17. 問合せ先

市立四日市病院 総務課

〒510-8567 三重県四日市市芝田二丁目2-37

電話 059-354-1111 (内線)5211

Fax 059-352-1565

eメール byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp